
令和7年 6 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和7年6月13日(金曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
8 番 黒川 悟	9 番 鳴海 圭矢
10 番 白水 英至	11 番 藤木 泰
12 番 古賀ひろ子	

欠席議員(1名)

7 番 入江 政行

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	藤木 義和
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也

福祉課長	……………	工藤 寿子	環境課長	……………	石川 和男
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	………	入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

欠席届が7番、入江議員から出ておりますので、御報告します。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号1番。3番、高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

おはようございます。3番、高橋紳章です。

本日の一般質問は、介護予防と生きがいつくりの今後の方向性について聞きたいと思います。

昨年3月に制定された第2期宇美町健康増進計画書の本町の高齢化率は、令和5年3月末時点で28.9%となっております。介護予防と生きがいつくりにこれまで以上に取り組む必要があると考えます。

現在、各小学校区で介護予防教室は開催されている。地域によって内容は異なると思うが、介護予防教室の利用状況及び福祉サポーターの活動状況など、介護予防の取組について問う。

まず初めに、介護予防教室は、地域によって活動内容に違いはあるものの、多様な講座が行われ、参加人数も様々であると思うが、各小学校区介護予防教室の開催状況と利用者数の現状はどうなのかの答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

すいません、失礼いたします。介護予防に関する御質問でございますので、健康課から回答をさせていただきます。

御質問の介護予防教室の開催状況についてお答えをいたします。

介護予防教室は、町内の5つの小学校区ごとに毎週1回、1時間程度の時間で開催をしております。

令和7年度4月時点での登録者数は、宇美東小学校区が80名、桜原小学校区が72名、原田小学校区が59名、宇美小学校区が44名、井野小学校区が30名で、合計285名となっております。令和6年度の登録者数と比較いたしますと、約40人の増となっております。

活動内容といたしましては、派遣されたトレーナーの指導の下、無理なく継続できる簡単な体操をはじめ、脳トレーニングや音楽レクリエーション、あと口腔機能の向上を目的といたしましたトレーニング、日常生活に役立つミニ講座等を実施しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。

次に、今現在、開催されている予防教室には、福祉サポーター養成講座を受講された福祉サポーターの方々が準備から後片づけまでと幅広く活動されている中、本来の福祉サポーターの役割を問いたい。

まずそこで、福祉サポーターの登録者数と活動状況について答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

失礼いたします。福祉サポーターの登録者数と活動状況についてお答えをいたします。

令和6年度末時点における福祉サポーターの登録者数は72名となっております。主な活動内容といたしましては、各小学校区で開催している介護予防教室において、受付業務や会場設営、あと教室開催中の参加者へのサポートなど、主に教室運営に関する支援を行っていただいております。

また、宇美小学校区を除きます4つの小学校区におきましては、福祉サポーターの皆様が各校区コミュニティの健康福祉部会に所属されておりますので、コミュニティが独自に企画・実施されております介護予防事業に対しても支援活動を行っていただいております。

そのほかにも、令和6年度の養成事業では、福祉サポーター養成講座を年3回、交流会を1回、

スキルアップ研修を5回実施しており、令和6年度当初の登録者数と比較いたしますと6名増加しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

登録者数と活動状況が分かりました。

ところで現在、町が考えている福祉サポーターの役割はどのようなものかについて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

福祉サポーターは、地域で暮らされております町民の方の身近な支え手として、日常の見守りや声かけを通じて、支援が必要な方を早期に発見し、孤立の防止や適切な支援につなげるなどの地域福祉を支える重要な存在であるというように認識しております。

現在、当町における福祉サポーターの活動は、主に介護予防教室の運営支援が中心となっておりますが、福祉サポーターの本来の役割は、こうした活動にとどまらず、地域の中でより本質的な支援活動に携わることにあるというふうに考えております。

今後は、校区コミュニティの健康福祉部会が実施されております介護予防事業や自治会によるいきいきサロンなど、福祉サポーターの役割がより生かされる取組におきましても御活躍がいただけるよう、養成講座の内容等を見直しまして、実践的な要素を強化するとともに、活動体制の整備にも努めてまいりたいというふうに今、考えております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ぜひとも、福祉サポーターの役割というものの、十分に活動できるような内容に進めていただければと思っております。

次に、今現在、町で開催されている介護予防教室は、各小学校校区でそれぞれの取組をされていきますが、町民に分かりやすく、興味を持ってもらえるような周知や申込方法はどのように行っているのかについて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

介護予防教室の周知と申込み方法等についてお答えをいたします。

まず、教室の周知についてですが、当町では、公式ホームページに参加者募集の記事を掲載しているほか、高齢者便利帳や認知症ケアパスといった冊子にも情報を掲載しております。

これらの冊子は、希望される方に窓口でお渡しをしておりますが、町のホームページでも冊子データを掲載しておりますので、いつでも御覧いただけるようになっております。

また、令和7年5月9日に行われました自治会長説明会では、地域の対象となる方にお声掛けいただくよう、自治会の皆様に御協力をお願いしたところでございます。

そのほかでは、現在、介護予防教室の委託先であります社会福祉協議会におきましても、令和6年8月号の社協だよりで介護予防教室を特集として取り上げていただきましたし、社協のホームページでも広く、今、お知らせをいただいております。

介護予防教室の申込み方法につきましては、宇美町健康課の窓口または社会福祉協議会の窓口にて受付を行っております。

あわせて、教室の様子を見学したいという方につきましては、社会福祉協議会へ電話で事前に御予約いただくことで、見学も現在は可能となっております。

今後も、対象者の関心や生活スタイルに応じた広報媒体の活用や情報発信の方法を工夫いたしまして、より効果的な周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。今後も、町民の方がより分かりやすく、簡単に申込みできるような方法で対応していければと思っております。

次の質問に入ります。

介護予防教室の利用者は自分の車などで参加されているようだが、交通手段のない方は送迎が望まれているという声を聞いています。また、ある介護予防教室を希望されている町民からは、送迎を依頼しても行うことができない、介護予防教室を利用することができないという声も聞いています。

そこで、介護予防教室利用者の送迎の実態について答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

介護予防教室を御利用いただいております方の送迎の取組についてお答えをいたします。

これまで、介護予防教室に参加いただく方は、基本的には御自身で会場まで来ることができる

ということが条件となっておりました。しかしながら、町民の方から送迎の要望等をお寄せいただいておりますので、今年度から、介護予防教室利用者の送迎サービスを開始したところでございます。

現在の申込み者数は23名であり、当初想定しておりました上限の56名に対して稼働率が41%となっております、現状では十分に対応可能な範囲で運用ができているという状況にございます。

また、送迎サービスの御利用方につきましては、基本的には参加者の皆様に近隣の自治公民館に集合いただいておりますが、公民館までの移動が困難な方につきましては、地域での、のり一との乗降場所での送迎にも現在、対応をしております。

今後も、参加希望者の実情に寄り添いながら、送迎ニーズには柔軟に対応いたしまして、より多くの方に御参加いただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。ぜひとも町民の方が数多く参加されるように、送迎のニーズに柔軟な体制で努めていただければと思っております。

次に、先ほども質問しましたが、介護予防教室に参加したくても交通手段の手立てができない利用者のために、誰もが参加しやすいように、公民館等を利用して各自治会単位での開催をする考えは何かないかについて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

現在、開催しております介護予防教室は、地域支援事業という事業のうち、一般介護予防事業といたしまして、広域連合の交付金を受け、町が委託により実施しております、小学校区単位では介護予防教室として開催をしております。

一方で、自治会単位では、いきいきサロンなどの町民の方の主体による集いの場が実施されておりますので、同じく一般介護予防事業の一環として、そういったサロン等からの申請を受けて、年間20回を上限にトレーナーを派遣するなどのうみトレデリバリー事業を現在行っております。

令和6年度のうみトレデリバリー事業の実績といたしましては、実施回数が148回、延べ参加者数が1,670名、実参加者数が234名となっており、多くの町民の方に御参加いただいているところでございます。

今後も、地域のニーズや状況を踏まえながら、効果的な介護予防事業の施策を展開してまいり

たいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。ぜひとも、やはり自治会単位で行われているいきいきサロンの有効活用を利用した、柔軟な姿勢での活動展開をされることを期待します。

次に、令和5年度47.3兆円と過去最高を更新した日本の医療費。今年、65歳以上の高齢者が全人口の約30%を占める、さらなる増大が予測されています。

宇美町も同様であり、そこで軽い症状であればセルフケアで重症化を防ぐ、自分の健康は自分で守るという意識。また治癒力を落とさないためには、適度な運動と栄養バランスのよい食事と十分な睡眠、定期的な健康診断が欠かせないことが大切であり、健康寿命につながると思います。

本町でも、町民自らが健康への関心を高め、予防活動を実践する必要がある。それが、セルフメディケーションであります。

セルフメディケーションとは、自分自身の健康は責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当をすることと、世界保健機構（WHO）は定義しています。

介護予防教室のカリキュラムに、セルフメディケーションの推進や運動機能改善内容をもっと充実させ、利用者を増やす方法や、介護予防教室の担い手である福祉サポーターも高齢化が進んでいるため、福祉サポーターを増やす取組の考えはないのかについて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

水野課長。

○健康課長（水野治也）

介護予防教室のカリキュラムの充実、利用者の増加に向けた取組、及び福祉サポーターの担い手の確保についてお答えをさせていただきます。

今年度の新たな取組といたしましては、既存の介護予防教室とは別に、参加者が比較的少ない男性や、65歳から69歳までの方々を対象とした新たな介護予防プログラムの立ち上げを現在、検討しておりまして、もう既に、上司協議を実は開始しているところでございます。

このプログラムにつきましては、セルフメディケーションの観点を重視し、御自身の健康管理や介護予防に自主的に取り組んでいただけるよう、運動機能の改善を目的とした内容の一層の充実を図ることを予定しております。

こうした内容の強化を通じまして、より多くの方々に関心を持っていただき、参加者の増加につなげたいというふうに考えております。

また、介護予防教室の運営を支えていただいております福祉サポーターにつきましては、地域

全体で高齢化が進行する中、持続可能な支援体制を構築する観点からも、担い手の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。

福祉サポーターを増やす取組につきましては、地域の学生や子育てが一段落した世代の方々など幅広い世代の皆様に御協力いただけるよう、福祉サポーターとしての活動の魅力を伝えまして、認知度が今以上に上がりますように広報活動の強化等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

ありがとうございます。これまでの質問に対する答弁により、健康課の皆さんが介護予防事業に対する思いやりや努力をよくされていることが分かりました。

次に、本町は、第7次総合計画にある、支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまちの推進の中で、地域と連携した地域福祉活動を充実させ、笑顔で元気に住みなれた地域で生き生きと暮らす町を目指す介護予防と、生きがいくりの今後の方向性について、町長に答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

本町では、介護予防の一環として、小学校区ごとの介護予防教室の実施に加え、自治会単位で実施されているいきいきサロンなどへトレーナーを派遣するうみトレデリバリー事業などを行うなど、高齢者の交流や健康づくりを推進しております。

要介護認定率は県平均よりも低い水準にありますが、高齢者の皆さんが、年齢を重ねても住みなれた地域で健康的かつ自立した生活が続けられるよう、今後も、その基盤づくりが大切であるというふうに認識をしております。

保健事業としても、生活習慣病の予防と重症化予防が介護予防にも直結することから、町民の皆様が自分の健康状態を正しく知り、主体的に行動できるよう支援を続けてまいりたいと考えております。

加えて、医療機関や庁内関係課と連携しまして、保健指導や食育を含めた全世代への健康支援にも継続して取り組んでまいります。

先ほど担当課長からもありましたが、今年度はセルフメディケーション——考え方については議員からも先ほど御説明がありましたが——その視点を取り入れまして、運動機能の維持・向上を目的とした新たな介護予防プログラムの導入について、既に協議を始めております。

特に、参加が比較的少ない男性で、65歳から69歳の方を主な対象といたしまして、自ら健康づくりに積極的に関わっていただけるよう支援してまいりたいと考えており、高齢者の皆さんが学びや活動を通じて生きがいを感じて、地域でその力を生かしていける環境づくりにさらに力を入れていきたいと思っています。

今後も、保健事業と介護予防を一体に捉えて、ライフステージに応じた切れ目ない支援を提供し、町民の皆さんが健康に関心を持って主体的に予防に取り組んでいただけるよう環境づくりを進めてまいります。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

町長の答弁、ありがとうございます。私は、セルフメディケーションの推進を町全体で取り組んでいただけることに期待して、今回の私の一般質問を終わります。御静聴、ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子）

3番、高橋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子）

通告番号2番。10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

10番、白水です。改めましておはようございます。今回の質問は、小学校区コミュニティ運営協議会の活動に対する支援の強化をお願いするものでございます。

初めに、九州北部地方が梅雨入りしました。これからは、大雨災害が発生する時期でもあります。線状降水帯も心配されております。子どもたちの登下校にも十分注意をしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

小学校区コミュニティ運営協議会は、設立後10年ほど経過しています。町は、これまで総合計画、地域コミュニティ推進計画、自治会ハンドブックにより、小学校区コミュニティ運営協議会の意義や役割などを伝えながら支援されてきました。

近頃、町民から、小学校区コミュニティ運営協議会と自治会との連携がうまく機能していないことや、役員報酬に対する不満などの相談があります。

そこで、これまで町が行った支援の経緯と今後の支援内容についてお尋ねしたいと思います。

質問に入る前に確認をしたいと思います。コミュニティの話をするとよく出てくるのが、校区コミュニティ、地域コミュニティ、コミュニティ・スクール、コミュニティー・センター、

コミュニティの呼び名が多過ぎます。一般の住民は分かりづらいと思います。違いを、詳しく説明をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

地域コミュニティ課のほうからお答えをさせていただきます。

まず初めに、コミュニティについての内容が多いということでお答えをさせていただきます。

コミュニティを直訳させていただきますと共同体、地域社会、集団を指す言葉で、御質問の校区コミュニティとは、小学校区コミュニティ運営協議会の略称でございます、小学校区内に存在します自治会やその他の団体の連携による自治組織のことを指しております。

次に、地域コミュニティとは、町民が生活している場所において行う様々な活動を通じて交流することを基礎とした地域社会のことを指しております。

次に、コミュニティ・スクールでございますが、小中学校において、学校と地域住民、保護者が連携をしまして、学校運営や教育活動を共働して、地域とともにある学校づくりを行う学校運営協議会制度を設けた学校のことを指しております。

次に、コミュニティー・センターでございますが、公益財団法人宇美町コミュニティー・センターで、町内各施設を活用した健康増進や文化教育推進、町全体の環境美化推進などに関する事業を行う財団のことを指しております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

ありがとうございました。我々は立場上、ある程度、理解できているんですけど、一般の方が本当に分かりにくいと言われます。

今、説明があったように、小学校区コミュニティ運営協議会の意義などを紹介している宇美町地域コミュニティ推進計画では、小学校区コミュニティ運営協議会は、小学校区の範囲内に存在する既存のコミュニティであります自治会、コミュニティ・スクール、NPO法人、ボランティア団体、消防団、PTA、青年団、婦人会などの多様な団体を基礎として、地域課題の効率化、効果的な解決などを目的として住民自治活動を行う緩やかなネットワークであります。

小学校区コミュニティ運営協議会を継続的に運営するため、構成する各種団体が相互に連携を図り、行政がそれらの活動を支援するという共働の役割分担を行いますと、このように資料などを見るとうたってあります。

安全・安心のまちづくり、自治会活動の強化、住民減少や高齢化に伴う自治会活動減少対策強

化はどの程度、目標に達しているのかをお尋ねしたいと思います。

まず初めに、各小学校区コミュニティ運営協議会に対し、町が行ってきた支援内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

これまで、行政側の支援の内容につきましては、地域コミュニティ交付金の交付を行っており、小学校区コミュニティの運営資金や各自治会の活動費を含めて交付を行っております。

交付金以外の支援の内容といたしましては、運営協議会の先進地域への視察、それから県主催の研修会への参加、それから町独自の研修会、それからワークショップの開催、コミュニティ横断会議の実施など、各コミュニティと地域コミュニティ課と意見交換を行っております。

それから、定例会のコミュニティ会議への出席を当課の職員が行っております。

また、各団体との連携支援など共働推進係2名と地域づくりコーディネーター2名の計4名で支援を行っております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

現状を見ると、10年前と自治会活動が変化していないのではないかと思います。逆に、後退しているのではないかととも思われます。

自治会未加入者の増加や自治会単位での町民スポーツ交流大会も少なく、交流、親睦の促進、地域での支え合いの強化、次世代の担い手の育成など、地域の実情に合った暮らしやすい地域社会の実現のためには、自治の基本理念である自助・互助・共助・公助のまちづくりになっているのか、疑問を持っておられる方がおられます。

次の質問に入ります。町がこれまで各小学校区コミュニティ運営協議会に支援してきた成果をどう感じているのかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

各小学校区コミュニティが目指す姿を明確にされまして、そこに向けて事業を計画され、展開するまでに至っております。

事業の目的を設定をしまして、達成度それから予算対効果の検討を実施できるようにもなって

まいりました。

コミュニティによっては、組織の目標やスローガンを設定して目指す姿を明確にされ、事業計画を展開することや実行委員会形式の浸透、それから組織を改編してスリム化を行っておられるコミュニティもございます。

また、企業などの新しい団体とのつながりも広がってきております。例を挙げますと、校区内の企業や飲食店、それからキッチンカーへの声かけや、宇美小学校区ではプラネタリウム会社とのつながり、企業への協賛金などの呼びかけで広がってきていると感じております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

各自治会には、児童生徒の見守りをしてくれている方がおられます。自治会によって人数や内容も違うと思いますが、原田校区コミュニティでは手当が出ております。去年までは1年間で1人3,000円だったのを、今年から2,000円にすると総会の場で発言されました。これは、我々来賓も聞いています。

これに対して、たくさんの不満の声が上がりまして、役員報酬を下げればいいと、こんな意見まで出ていました。

ほかにも、青パトのパトロールもされておられます。青パト隊員は12名おられて、今まではこどもの下校時に合わせて2人体制で毎週1回、仕事を持っている方は夜に2人体制で同じく毎週1回、合計で年に45回されておられました。今年からは、今までの半分の2週間に1回となったそうです。

校区コミュニティはボランティア活動ですが、今の世の中、事故や犯罪が多い中、強化するのは分かるけど緩めるのはおかしいのではないかと不満の声も出ております。

ほかにも、原田小校区コミュニティには防災部があります。今までは、自治会の防災委員が担当していたのに、今回から自治会長が校区コミュニティの防災委員をするようになったそうです。自治会長は、自分の地域をまとめるだけでも大変なのに何でこうなるのか分からない。経費削減だけを考えているのか。これも、周りから不満の声が出ております。

質問に入ります。各小学校区コミュニティ運営協議会と自治会との連携がうまく機能していないという声を聞いて、どう対応すべきと考えるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

現状におきまして、小学校区コミュニティが自治会と横並びの状態になっているところが少し見受けられます。事業も、同じ分野の事業を実施しているものもございます。

小学校区コミュニティの本来の役割であります小学校区の町民の福祉向上のため、自治会を超えて広域的な課題解決に努めていただくために、コミュニティと自治会の各種すみ分けや、それぞれ受け持つ対象と役割を把握しまして、事業の目的の再確認と内容の整理をしなければならないというふうに考えております。

その支援につきましては、当課に所属しております地域づくりコーディネーターを中心に、共働推進係と当課で一丸となって支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

私が調べたところ、本町のスポーツ協会とスポーツ少年団、文化協会には、事務局が住民福祉センター内にあるようですが、これは間違いないでしょうか。なかったら、ちょっとお尋ねも、内容もお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

団体事務局の開局状況につきましては、事務室を宇美町の住民福祉センター内に置かれておりまして、宇美町スポーツ協会が火曜日と木曜日と金曜日、宇美町スポーツ少年団が月曜日と火曜日と金曜日の、いずれも週３日を基本として、朝の９時から午後の５時１５分まで開局をされております。

会議や行事の状況によっては、開局曜日に変動がございます。

また、宇美町文化協会も同じ事務室を利用されておりますので、開局日が火曜日と水曜日と木曜日となっておりますので、月曜日から金曜日までは、いずれかの事務局の方が対応できるように協力して開局をされている状況でございます。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

宇美町総合計画の中で、共働のまちづくりの推進の資料には、町と地域が連携し、自治会や小学校区コミュニティ運営協議会の取組や意義を町民に周知するとともに、活動に参加しやすい環境づくりが必要でとあってあります。

各小学校区コミュニティには事務局は置かれてありますか。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

現在、各小学校区コミュニティには、執行部の役員の中に事務局長が設置をされております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

各小学校区コミュニティは大きな組織です。例えば、原田小学校区コミュニティは、12の自治体で約9,000人が住んでいます。事務局は置かなくてもいいという考えでしょうか。今の事務の方は、1か月に1回の会議に出ておられるということを聞きました。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

各コミュニティには事務局長という形で置かれております。その全体の事務局というお尋ねかなと思いますが、現在のところ、町全体としての事務局、町に事務局を設置してほしいといった要望は、現在のところ上がっておりませんが、町内の社会教育団体については常駐の事務局は、先ほど社会教育課が答弁したとおり、存在しております。

当町の各小学校区コミュニティで事務処理している内容が、各種申請書類などの作成、それから会議資料の準備といった事務処理の内容であることから、社会教育団体と趣が異なることから、現在のところ事務局の設置にはする必要ないというふうな認識をしております。

事務処理に伴いまして不明な点、それから内容の確認などにつきましては、当課の共働推進係及び地域コーディネーターで現在もサポートをさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

校区コミュニティは結構大きな団体ですから、5校区ありますので、できたら校区まとめて1つだけでも事務局をつくっていただければと思います。

次に入ります。町、各種団体、小学校区コミュニティ運営協議会の連携を密にし、減少傾向にある地域のスポーツ行事等の実施に取り組まれてはどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

本町におきまして、健康と体力づくりにスポーツを通じて推進をしております、関係機関、関係団体と連携して、要望・協議をしながらスポーツ行事の実施に取り組んでいるところでございます。

今後も、年間計画として実行していくことにより、スポーツ行事が盛り上がることも考えられますが、地域の祭りや親子イベントなどの盛り上がる行事を取り入れることなどを提案しながら、マンパワーや日程など総合的に考慮して実施していければというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

私は、以前からこの問題に触れて質問をしてきました。

町は、自主防災組織の立ち上げを推進しておりますが、今も変わりはありませんか。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

近年の豪雨や大型化する台風、いつ起こるか分からない地震など、災害に対する備えは必要であると考えております。

過去の大規模地震災害では、地域に根差した消防団や自主防災組織による共助が多く命を救ったということが確認をされております。

当町におきましても、自主防災組織の展開は必要であると認識しており、そのためには自主防災組織の人材育成が必要不可欠というふうなことも考えております。

その支援は、継続していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

私の自治会では、町の指導を受けて、早いうちに自主防災組織を立ち上げています。防災会議を年に４回、毎年夏には、こどもたちに公民館で一泊させて防災キャンプを体験させています。町の担当課にも協力いただいて、公民館内でパーティションを組み立てて、段ボールベッドの体験などもさせています。

ほかにも、役員、組長さんを中心に防災ビデオ動画を見せたり、消火器の使い方や放水の体験を地元の消防7分団の協力をいただいております。また南部消防署の協力で、台風や地震体験などを毎年恒例で行っております。

私が思うには、どこの地域も高齢化が進み、自治会活動減少や役員のなり手不足などがあると思います。自主防災活動には、自治会の若い人にも参加をしていただきたいと思っております。

そのためには、町のスポーツ交流会には、若い人の参加が多くて本当に助かっていました。町が何もしていないとは言っておりませんが、校区コミュニティにもグラウンドゴルフ大会やスポーツ協会も軽スポーツなどを行われておりますが、残念ながら参加者が少なく、盛り上がりに欠けております。

以前、行っていた町のスポーツ大会のようなソフトボールスローピッチ、ソフトバレーボール、卓球、こどもたちのソフトバレーボール、相撲大会、かるた大会など、すごく盛り上がっていました。

このような大会をすることによって、地域の若い人も交わり、横のつながりができると思っております。安全・安心、共助・公助のまちづくり、地域づくりができると思います。そのためには、町と小学校区コミュニティやスポーツ協会などの連携が必要となってきます。自治会によって、人の少ないところもあれば、自治会単独で行事に参加できるところもあります。

私は以前から、少ないところをカバーするのが校区コミュニティではないかと言ってきました。自治会単独で参加できないところは、校区コミュニティが希望者を募ってチームをつくることもいいと思います。年齢層も幅広く、多くの方が町のスポーツ大会に参加することが町の活性化につながることも言ってきました。

以前、行っていたスポーツ大会に参加されていた方の人数を教えてくださいたいと思います。卓球も含めた人数でいいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

直近で行われました町民球技大会につきましては、令和元年度でソフトバレーとスローピッチソフトボールで、参加自治会が34の自治会で、参加者数が868名となっております。

あわせて、町民卓球大会につきましては、同じく令和元年度で、参加自治会が25の自治会、参加者数が293名となっております。

また、軽スポーツ大会につきましては、昨年の令和6年度で参加者数が124名、今年度につきましては116名で開催をさせていただきました。種目につきましては、ボッチャとスカットボールを行ったところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

軽スポーツはまだ根づいていないのか、参加者はどうしても少ないと思います。

町は、自主防災組織の立ち上げを推進をしておりますが、このままでは自主防災組織の立ち上げはなかなか進まないのではないかと危惧しております。このままだと、町の活性化に逆行していると思います。

小学校区コミュニティ運営協議会が設立され、小学校区においては、地域の自主性、主体性を尊重し、行政が実施計画づくりを支援するという共働体制を構築して策定する必要がありますと、宇美町地域コミュニティ推進計画にうたっております。

自主防災組織の立ち上げには、自治会の盛り上がりが大事だと思っています。それには、若い人から高齢者も含めた、たくさんの方が参加できる町のスポーツ交流会ではないかと思っています。横のつながりや仲間づくりが地域の発展につながると思いますが、担当課の見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

交流の観点で申しますと、スポーツ交流というのは大きなツールであるという認識をしております。

自主防災組織の設立に関しましては、自治会加入の有無を問わず、自主防災の必要性それから防災意識の向上に向けた訓練など、防災を通じての交流が必要ではないかというふうに考えております。

平成30年から、避難訓練や避難所設置訓練などの地域での取組を始めている自治会もあります。それから、地域コミュニティで行われております。

交流手段としてスポーツ行事での交流もありますが、自治会加入の有無の垣根を超えた夏祭り、それからコミュニティ共働事業も1,000人を超える交流機会となっております。

地域の活性化と自治意識が芽生え、地域づくりの一步だというふうに考えております。

それから、自主防災組織の設立に向けましては、核となる人材も重要という考えから、現在、防災士や防災リーダーの育成に力を入れております。その防災士と防災リーダーに集ってくるような意識づけというのも今後、必要になってくるとは思います。防災組織の設立を今後も目指していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

自主防災組織の立ち上げですけど、これは何年計画とかあるんでしょうか。１０年なんでしょう
うか、２０年なんでしょう。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

自主防災組織ですが、現在１３組織が設立をされております。

直近で行きますと、第７次宇美町総合計画では、令和８年度中に２５組織を現在、目標として
進めております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

また話が戻りますが、以前、この問題に質問をしたときに、コロナが落ち着いた年だったと思
いますが、当時の担当課長の答弁では、来年はソフトバレーを計画しています、次の年はソフト
ボールスローピッチを予定していますと答弁されたと記憶しておりますが、間違いないでしょ
うか。確認したいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

球技大会の実施につきましては、令和６年２月２０日の全員協議会での報告の中で、令和６年
度は軽スポーツ大会に加え、ソフトバレーボール大会を開催することとし、ソフトボール大会に
ついては実施に向けた検討を進めていただいているところだと回答をさせていただいています。

現在、宇美町スポーツ協会で検討をしていただいております、来年度実施に向けて、関係団
体と調整を図っているところだと聞いております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

よろしくお願いします。

最後に、町が考える小学校区コミュニティ運営協議会の今後の方向性を町長にお尋ねしたいと
思います。

小学校区コミュニティ運営協議会と関係を、宇美町地域コミュニティ推進計画書、宇美町総合

計画書、自治会活動ハンドブック書、どれを読んでも他団体との協力・連携とあります。各団体がそれぞれの活動を通して気づいた課題などを共有し、他団体と協力し合うことで、より効果的、効率的な解決を目指していきますとうたってありますが、以前のように町がリーダーシップを取って、旗振り役をしていただきたいと思います。

スポーツは、プレーをしている人も見ている人も力が湧いてきます。町は、小学校区コミュニティ運営協議会に任せ切りになっているように見えています。校区コミュニティに何を望んでいるのか、心配されている方もいます。

先ほども言いましたが、自治会離れも進んでいます。自主防災組織の立ち上げも進むのかも危惧しています。今、一部の声として、校区コミュニティの不要論も出ているようでございます。

校区コミュニティの必要性や活動に対する支援の強化など、いま一度、議論が必要ではないかと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

平成27年10月の宇美町地域コミュニティ推進計画の策定当時、私は、この事業の担当課長でございましたので、その当時の区長さん、今でいう自治会長さんと本当に昼夜問わず様々な議論をしてきたことを今、思い出してきております。

そのときの資料を読み込んでみますと、まさに10年経過した今を見越した議論をしてきたなというふうに思っています。

本町は、平成29年4月から新しい地域自治制度に移行して、2つのことが大きく変わりました。

1つは、区長の委嘱制度の廃止でございます。これは、町内に49の行政区があったわけですが、区から推薦された方を区長として町長が委嘱し、非常勤の特別職の公務員として活動をしていただいております。その職務として、居住者の調査や居住者台帳の整備、役場からの通知書、納付書、調査書等の配布・収集をお願いしておりましたが、既にその必要性が当時はもう薄れていた。また広報誌についても、その後、区を通じてお願いしていたものを、もう業者委託ということで、全ての方にお配りをするという方向も転換したわけでございます。

また、自治会長としての職務が増えているという現状に加え、町と行政区がこれまでの上意下達の関係から共働きのパートナーとしての関係に変化しているということがその大きな理由でございます。

もう1つが、小学校区コミュニティ運営協議会の設置です。その背景には、少子・高齢化の進行に加え、一人一人の価値観や生活様式の多様化、地域行事への参加者の減少、役員の高齢化や

担い手不足により、地域の安全や子育て、福祉・環境などの様々な分野で、人の暮らしを支えている主体としての地域コミュニティが弱体化していくことが、もうこの当時から懸念をされておりました。

当時の人口は3万8,000人を割り込んだ状態でしたが、25年後には3万2,000人程度まで減少するということも予測をされておりました。

町内の49の行政区では世帯数もまちまちで、当時最小の世帯は5世帯、最大が977世帯ということで、活動や予算規模についても格差がある状況でございました。

そのようなことから、平成25年度から宇美町地域コミュニティ推進事業に着手をしまして、区長さんへのアンケート、また町民無作為の1,000名へのアンケートの実施、町民まちづくり検討会を開催して、校区別の振興計画を策定していただきました。

区長を対象としたアンケートでは、地域を活性化していくためには、小学校区の単位が望ましいという回答が一番多い結果でございました。町も同様の考え方でありましたので、平成26年から3年間で、全ての小学校区でモデル事業に取り組んでいただいたところがございます。そして、平成29年4月から新しい地域自治制度がスタートしたというわけがございます。

先ほど来、申し上げております少子・高齢化の進行、価値観の多様化、地域行事の減少、役員の高齢化、担い手不足、これは当時から予測をされておりましたが、さらに速いスピードで進んでいるわけがございます。

議員さんも今、お話がありましたが、小学校区内に所属する既存組織、自治会であったり企業であったりNPO法人、またコミュニティ・スクール、消防団、多様な団体が緩やかなネットワークを形成して組織するというのは、私は間違っていない考えだというふうに思っています。

平成27年10月の地域コミュニティ推進計画策定の2年前には、その考え方の基礎となる宇美町共働のまちづくり推進のための指針というものを策定いたしました。

ここでの共働は、御存じのように共に働くという文字で表現をしております。この文字に込められた意味は、町民と行政が暮らしやすいまちを築くためにパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割を認識し合い、認め合い、尊重し合い、対等な立場で共に考え、共に協力し、共に行動していくまちづくりの実現を目指すとしております。

それがベースとなりまして、区長委嘱制度の廃止、小学校区コミュニティ運営協議会の設置につながっていったわけがございます。

議員の質問は、いま一度、議論が必要でないかという御質問でございますが、この宇美町地域コミュニティ推進計画につきましては、策定から10年が経過いたしております。また、ニーズや社会情勢も想定より早いスピードで変化をいたしております。

そのようなことから、今年度改定を予定しておりますので、この原点に立ち返りまして、町民

の皆さんと時間をかけて議論し、進めてまいりました共働のまちづくりの考え方や、地域コミュニティへの支援の在り方を改めて議論させていただいて、この計画に反映させていただきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

安全で安心な明るいまちづくりを目指して頑張りましょうと言って、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

１０番、白水議員の一般質問を終わります。

ただいまから、１１時５分まで休憩に入ります。

10時56分休憩

.....

11時05分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号３番。８番、黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

皆さん、お疲れさまです。８番、黒川悟です。今から、一般質問させていただきます。

本日は、町民の安全・安心な生活を守るための交通安全対策をと題しまして質問してまいります。

町民の安全・安心な生活を守るための道路、橋、トンネルなどの道路インフラは、私たちの日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤であり、そのインフラ整備には交通安全対策も含まれております。

道路のインフラ整備は、私たちが生活する上で大変重要であり、道路の建設や拡幅、改良また維持補修など多岐にわたり、特に老朽化対策については積極的に進めていく必要があると思います。

また、定期的な点検や予防保全、技術の活用、人材育成、財源確保、地域住民との連携など多角的な対策が大変重要であります。

近年、全国各地で登下校中の児童などが巻き込まれる交通事故が相次いで発生している現状を踏まえ、今回、町民の安全・安心な生活を守るための交通安全対策について、当町が現在行って

いる対応と今後の対策について、順次質問してまいりたいと思います。

まず初めに、町内を見渡しますと、特に気になるのが道路標示や区画線などの路面標示の劣化状況であります。町民の方々からもよく要望や指摘を受けますが、当町では、その現状の把握はできているのか。まず、そこをお聞きします。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。道路の交通安全対策という御質問になりますので、都市整備課のほうから回答させていただきます。

議員の御質問にあります、道路標示や区画線等の路面標示の劣化状況につきましては、職員による現場パトロール時の目視点検や地元自治会等からの要望に基づきまして、定期的に現場確認を実施し、把握に努めております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

自治会からの要望や、また職員の点検で内容を把握されていると理解いたしました。

そこで、自治会からの要望に対する進捗や回答などは行っているのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。まず、自治会からの要望件数でございます。

区画線になりますが、令和3年度から令和6年度までの区画線につきましてはの要望件数が30件、それにつきましては、対応済みが16件、それ以外に残り14件がございますが、当町で今、計画中、令和7年度、令和8年度以降に対応予定としておるものが残りでございます。

また、警察との協議によって実施ができる横断歩道等につきましては、現在協議中でございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

すみません。その中で、自治会にこういうふうにできましたとかいう、そういう回答とか、進捗状況とかをお話しされていますか。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

後ほど回答される交通安全プログラム等で、ホームページで公表しておりますが、直接、一件一件の回答はさせていただいておりません。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。

次に、町内の道路には、県道、町道、私道などがありますが、管理が異なる県道において要望があり、事故危険箇所を把握した場合は、どのように当町は対応しているのか。その辺の答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。県道の事故危険箇所を把握した場合は、維持管理を行います福岡県土整備事務所に對しまして、現場状況の写真などを用いて連絡をし、県に對応をいただいている状況でございます。

また、第三者被害が懸念される状況である場合にあっては、町で臨時的に安全対策を行うこともあります。あくまで二次災害防止のための緊急措置でありますので、その後、本復旧は道路管理者であります福岡県で対応していただいております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

県に對しての要望は広範囲に及ぶため、改修や実施されるまでの長い時間がかかることから、今後も、町のほうから緊急性を要する場合には、さらに強く要望していただきたいと、このように申し上げておきたいと思います。

次に、通学路については、宇美町通学路交通安全プログラムを策定し、継続的に通学路の安全確保のために対策の改善、充実を行い、対策実施後の効果把握までを行い、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全性の向上を図るとありますが、宇美町通学路交通安全プログラムの進捗と効果がどのようなになっているのか、お知らせください。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

宇美町通学路交通安全プログラムについては担当が学校教育課ですので、私のほうから回答させていただきます。

宇美町通学路交通安全プログラムでは、毎年、学校、地域の方々からの情報を基に、都市整備課をはじめ、福岡県・警察などの関係機関と連携をして合同会議を実施し、必要であれば現地確認まで行いまして、対策を講じることとしております。

現在、対策要望箇所としては、令和4年度が12件、令和5年度が9件、令和6年度が13件となっております。これら令和6年度末段階で12件は対策済みということですが、この未実施のうち令和7年度中に対策予定が14件、それ以降の令和8年度以降に対策をするということで8件となっております。

対策に当たっては、当町の判断で実施できる箇所については、交通安全対策特別交付金等を活用して、緊急性等を踏まえ、協議が整ったところから速やかに対策を行っております。

県道など、県が管轄するものについては県に要望、交通規制に関しては粕屋警察署を通じて県公安委員会に要望を上げ、早急な対応を依頼をしております。

警察との協議で、一時停止や横断歩道が設置できないと判断された要望箇所については、対策は厳しいもの、また対策に時間を要するものがありますけれども、代替の対策を模索検討して対策を講ずるといった対応を図っていきたいと考えております。

なお、この内容につきましては、宇美町の学校教育課ホームページに公開しておりますので、御確認をいただければと思います。

また、5月には、宇美町校長会からの発信で、登下校時の安全な道路の歩き方として、道路の歩き方や道路の横断の仕方について、改めて全小・中学校で指導をしており、児童生徒が安全に通学できるように努めているところです。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。今後も関係機関と連携し、危険な箇所があれば事故が起こらないような安全対策を、また迅速に進めていただきたいと申し上げておきます。

最近、町内を見渡せば、区画線や指示標示が消えている危険な箇所は、通学路に限らず、そのほかにもたくさん見受けられます。特に、危険を感じるのは横断歩道の線が消えている箇所や歩行者を守るべき対策、グリーンベルト対策などができていない箇所もあり、その安全対策は喫緊の課題だと思っています。

例えば、町立図書館前の横断歩道の線、これも本当に消えて分からなくなっています。また、早見～障子岳線のとびたけ団地入り口、変則5差路の交差点も、現在、横断歩道の線がほとんど見えておりません。通学時間帯では、多くの幼稚園児や児童生徒が通っている中、地域ボランティアの方々の誘導により、現時点では安全に通行ができており、大変に感謝するところであります。

また、同じ早見～障子岳線沿いで、障子岳寄りの最近造成されました30軒ほどの新しい住宅地ですが、前面の町道を横断しないと歩道がないために、こどもや、また住民の方も歩道まで走って横断しております。最近交通量も増え、大型車も走り、またバスも通る中、大変危険な状態で早急に横断歩道を設置しなければならない危険な場所であります。

町内には、そういった危険な箇所がほかにもあり、事故が起こらない早急な対応が必要だと考えます。

当町でも危険な箇所は把握されていることと思いますが、安全対策の進捗状況はどのようなになっているのか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。横断歩道、一旦停止などの交通規制に係るものにつきましては、維持管理を行っております福岡県公安委員会になりますので、先ほど議員がおっしゃられました数箇所の場所につきましては、こちらでも把握しております。要望等がありましたときには、逐次、粕屋警察署と協議を行っているところでございます。

また、質問の中のとびたけの団地入り口の横断歩道、それと、その上の30軒ほどの新築住宅団地が並んでいる地域のところでございますが、こちらにつきましても、当町のほうで把握しておりまして、現状の緊急性を十分に理解している関係から、今年度に入りましても、早期着手の要望を再度、警察のほうに行っております。

その中で、その30軒ほどの新築の住宅団地が並んでいるところにつきましては、横断歩道の新設箇所について、9月以降の着手予定というふうに伺っております。

我々としましても、現状を早期に改善しまして、交通安全の対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。進捗状況はよく分かりました。当然、横断歩道は歩行者のためにあります。歩

行者が横断歩道にいれば車は止まります。しかしながら、横断歩道がなければ車も止まらず、事故につながります。

児童生徒や地域の方々安全に通行できるよう、なくてはならない横断歩道やグリーンベルトなどの歩行者を守る安全対策は緊急性を伴い、当町でできる対応と県で行うべき対応についても重ねて強く要望していただきたいと訴えておきます。

次に、町内には道が狭く、対向車とすれ違いが難しい道路や、歩道が確保されず特に歩行者に危険を及ぼす箇所が数多くあります。

2023年11月に、県道60号線で9人の列に乗用車が突っ込み、けが人が出た事故がありました。以前より、この道路は道幅も狭く、バスも通っており、交通量も最近では特に多く、通勤・通学のときは危険で、歩行者が安心して歩けるスペースが少ない道路でもあります。

また、同じ県道60号線の石見堂踏切付近では道幅は狭く、バスや車の往来も多く、歩道も確保されず離合もしにくい危険な箇所があり、早急な対策が必要だと考えます。

そのほかにも道幅が狭い生活道路など、歩行者の通行を妨げ、危険を伴う箇所も当町には数多くあります。

そういったことから、特に緊急性を伴う交通安全対策は、事故が起こらないように迅速に行うべきと思いますが、当町が行っている現在の対応と今後の対策について見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。先ほどお話にありました、2023年11月に通学中の高校生が事故に巻き込まれた痛ましい交通事故と記憶しております。このような事故が二度と起こらないように、再発防止策として、道路管理者であります福岡県は安全な歩道を通行するように注意看板を設置して、遠回りでも安全な歩道を通行するように促し、ドライバーには路面着色で注意喚起を行うなど対策を講じております。

当該道路につきましては、主要地方道で交通量も多く、県道の中でも重要な路線と位置づけられており、路線バスも運行している住民の重要な生活道路でもあります。道路幅員が狭く、課題も多い路線と認識しております。

特に、石見堂踏切から県道筑紫野古賀線までの区間には歩道未整備箇所もあり、歩行者の安全が確保されているとは到底言えない状況となっております。

当該路線は、町に移管することを前提に、宇美町も町道認定をしております、いわゆるダブルウェイの状態となっております。

こういう場合につきましては、上位であります福岡県が管理を行うこととなっておりますので、

町としましては早急に危険箇所の解消をしていただくよう要望しているところでございます。

また、既存道路の修繕要望と並行しまして、平成８年に都市計画決定されました都市計画道路長谷辻荒木線及び辻荒木佐谷線を事業化していただくよう、強く要望しているところでございます。

次に、御質問の町内の道が狭く、歩行者にとって危険な箇所の対応と、今後の取組に関しましては、道路の用途、幅員等により対策に違いがございます。

まず、前提としまして道路交通法改正により、令和８年９月１日から道路標識または道路標示により最高速度が指定されていない生活道路は、法定速度が時速６０キロから時速３０キロへ引き下げられます。ここでいう生活道路とは、中央線などがなく、主に地域住民の皆様が日常生活に利用されているような道路を指します。

町内の４メートル未満の生活道路につきましては、先ほど述べました道路交通法改正をドライバーへ周知することと、狭あい道路整備事業等促進事業交付金を活用しまして、路線もしくは局部的な道路拡幅工事を計画的に実施していくことで対応しております。

それ以外の道路で、歩道未整備の道路につきましては、標識による速度規制、路面標示やグリーンベルトによる注意喚起、安全表示板の設置など多角的な取組を実施しております。

以上のように、交通量や道路幅員、地域のニーズに合わせて、より効果的な対策を講じてまいります。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

道路事業は、やはり県と絡みもある中、町としては、今後も様々な対策を計画的に実施していただくということで答弁がありました。

道路の改善も数多くある中で、財源の問題もあり、なかなか進まないことも認識しておりますが、事故につながる前に、今回の６０号線の事故も、起こってすぐその後にカラー舗装とかをされましたけれども、起こってからじゃなくて、やっぱり起こる前に早急な対策をと申し上げておきます。

最後に、交通安全対策は、道路標示や区画線などの路面標示だけでなく、カーブミラーの設置や死角となる箇所の草刈りやガードレールの設置や、狭い道路の側溝蓋など、当町には様々な改善が必要となる箇所が数多く存在します。

修繕が進んでいない、老朽化した道路や、改善が必要なインフラ整備を今後、計画的に進めていく必要があり、財源も含めた対策について見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。まず、老朽化した道路インフラの整備につきましては、施設ごとの個別調査結果に基づきまして長寿命化修繕計画を策定し、順次、修繕工事を実施しております。

地元自治会からは、路面標示以外に様々な交通安全に関します要望等が上がってきておりますが、まずは現地確認を職員で行い、緊急性、事業効果等を勘案し、優先順位を整理した上で対応させていただいております。

また、令和3年度から現在も続いているひばりが丘災害復旧事業につきましては、人命に関わる緊急性が非常に高い大型の事業を最優先で実施している関係から、皆様からの要望内容に対する事業の計画を見直さざるを得なくなり、対応が遅れるケースもございます。

しかしながら、緊急性が高い道路陥没やカーブミラー倒壊等の対応が必要な場合につきましては、緊急修繕などで早急な対策を行うように心がけております。

最後に、財源につきましては、交通安全対策特別交付金や社会資本整備総合交付金等の交付金を積極的に活用し、計画的かつ効果的に事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

老朽化したインフラ整備の計画的な対策と財源については、答弁をいただいたとおり、しっかりやっていただきたいと思います。

今後も、町民の安全で安心して暮らせる環境整備のさらなる推進をと申し上げ、1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

続けてどうぞ。黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

次に、公費による自治会の負担軽減をと題しまして、2つ目の質問をいたします。

当町は、年々、自治会加入世帯が減少しており、このままでは今後の自治会運営に支障を来すのではないかと憂慮しております。

特に、自治会の要望により設置された防犯灯は、地域の主体的な防犯活動の1つで、夜間の防犯抑止や歩行者の安全確保、交通安全などを目的に街路や道路に町が設置しています。

また、消防団については地域住民で構成され、普段はそれぞれの職業を持つ人々が活動しており、消火活動のみならず、地震や風水害等で多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など、非常に重要な役割を果たしており、地域における消防力・防

災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしております。

その防犯灯の電気代や消防団活動費は、地域に住む住民全てが受益者であります。自治会によっては加入されていない世帯からも防犯灯の電気代を徴収しているところもあるようです。

しかし、ほとんどの自治会の加入世帯が負担をしており、平等性・合理性の観点からも公費負担をすることが適当ではないかとの考えの下、今回、質問をしてみたいです。

まず初めに、当町が設置した防犯灯の台数と、自治会の要望により設置された防犯灯の台数は把握されているのかお聞きします。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。防犯灯の所管になります都市整備課のほうから回答させていただきます。

まず、当町では、地元要望によって設置した防犯灯の電気代につきましては、各自治会の皆様に電気代を負担していただき、球や照明器具の交換は町で行うことを前提としました維持管理を行っております。

宇美町に設置されています防犯灯は町内全数で4,376台で、自治会要望により設置した防犯灯につきましては、町のほうの電気料金対象件数から概算で申し上げますと約59%程度になっております。

また、LED化の割合につきましては、令和7年3月末現在で全体数に対しまして77.33%でございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

町全体の台数が4,376台で、うち自治会の要望でつけられたものが約59%ということではよかったと思います。

LED化は77.33%まで進んでいるということの答弁でありました。そうであるならば、これが完全LED化になれば電気料金は減額になると思いますが、どのくらい減額になるのかお答えください。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。どのくらい減額になるのかというところ、まず、完全なLED化になりますが、現在、自治会に設置されている防犯灯の蛍光灯タイプを前提でお答えさせていただきます。

令和6年度のLED化実績数を基に、残りの蛍光灯数で単純計算しますと、約2年で完全LED化の見込みでございます。その後、完全LED化になると、過去につけてあります蛍光灯から現在のLEDに取り替えますと、その差額が約192円。先ほどの、残りの防犯灯数が411灯になりますので、約90万円程度の削減効果が見込まれるというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

防犯灯のLED化はあと2年で大体完了するということで、そしてLED化になったときには、電気代は55%の削減効果があるだろうということで答弁いただきました。

それでは次に、各自治会が負担している年間の防犯灯の電気代は、細かいものまで分からないと思いますが、把握されている範囲の中でお答え願います。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。先ほど、自治会が負担している年間の防犯灯の電気料金という御質問になります。

こちらにつきましては、もう概数になります。先ほど、全体の59%の設置数、それとLED化率、あと、先ほど蛍光灯をLED化に変えた場合の削減効果等を見込みまして、こちらで概数になりますが、年間で約570万円程度が推察されるということを考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

約570万円程度の電気代がかかっているということですね。

続きまして、現在の各自治会の加入率の把握は町のほうではできていますか。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

自治会の件でございますので、地域コミュニティ課のほうからお答えをさせていただきます。

令和7年度の自治会加入率でございますが、68.33%が令和7年度でございます。過去、直近3年間で申しますと、令和5年度が74.77、令和6年度につきましては70.35でございます。前年度比約2ポイントの減少となっております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

現在は６８．３３％と、毎年少しずつ加入率が下がっているということで確認いたしました。

大体、約７割の方が加入。今、宇美町の世帯の約１万７，０００世帯の中の約７割だとすると１万２，０００世帯ぐらいが加入していて、残りの５，０００世帯ぐらいが未加入になるという計算になるかなと思っております。

今もお聞きしましたけれども、毎年少しずつ自治会加入率が下がってきているということなんです。今後また——再度お聞きしますけれども、自治会の加入率が今後どのように推移していくか、再度お聞きします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

自治会の加入率でございますが、これは、全国的に減少傾向にございまして、宇美町においても例外ではございません。

先ほど、加入率でお答えをさせていただきましたが、様々な理由によりまして、加入率は低下していくのではないかと推察をいたしております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

そうであるならば、やっぱり自治会加入世帯、１世帯当たりの今後の電気料金の負担は増え続けるものと考えられますね。

その中で、現在、宅地開発が進み、新しい住宅やアパートなどが次々と建っています。新しい転入者に対して自治会加入促進は必要だと考えますが、町の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

新しい転入者に対する自治会の加入促進につきましては、これは当然必要であり、重要な課題だというふうに認識をしております。

この件に関しましては、新たに宅地開発等が行われる際につきましては、不動産会社や開発業者と事前協議会、開発事前協議会の段階において、自治会加入促進に努めていただくように要請を行っております。

また、転入された方々に手続に来られました窓口で、住民課窓口になりますが、自治会加入促

進のチラシを配布しております。

それから、令和5年度から新たに開始、取組を始めました役場庁舎内の玄関横付近に地域コミュニティ情報発信ブースを設置をしております。各自治会が独自で作成をされました自治会のパンフレット、それから校区コミュニティ協議会のチラシなどが配架できるようにしております。これは、転入された方々にこれから暮らしていただく地域の自治会のことを知っていただく、加入につなげていくことを目的として設置したものでございます。こちらにつきましても、転入手続をする際に案内するようにしております。

実際に、このパンフレット等を見て自治会に加入されたという報告も受けているところでございます。

さらには、現在お住まいの方向けに、広報うみで毎号「元気な地域コミュニティ」というコーナーを裏表紙に設けまして、各自治会の活動の様子を発信して啓発活動を行っているところでございます。

このように、自治会管理促進については、今後もこういった対策を講じながら継続していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

様々な町としての取組がなされて、効果も出ているというふうに思いました。

今後も、自治会も同様に、新規加入促進とまた加入者が脱会されないような工夫と取組が大変重要だと思っております。

コロナ禍で失われた町のイベント、また地域の行事の復活、様々、少しずつ元に戻ってきてはいますが、なかなか以前のように戻ってきておりません。また、町立小中学校の運動会、これもこの前、参加させていただいたんですが、町ぐるみで一緒になってこどもさんと運動会されている姿を見て、横のつながりの部分ではこういったものが本当に大事だなと、本当につくづく思いました。

そういった部分で、この横のつながりもそういったものでできて、自治会加入にもつながるのではと考えておりますが、見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

自治会の加入率の維持または上昇、それから新規の加入、退会の削減という2つの観点から、取組が重要であるというのは認識をしております。

横のつながりが生まれ、強まるような行事は、まさに自治会加入に大きくつながる要因の1つかというふうに思っております。

昨年度におきましては、小学校区コミュニティ運営協議会でスタープロジェクトを開催された自治会、それから元気フェスタ、それから原田の郷のふれあい祭りなど、コミュニティ協議会で自治会の加入、未加入にかかわらず広く参加ができるイベントを開催されております。

今年度におきましては、ひばりが丘の3自治会によりまして、宇美町の共働事業提案制度を活用されまして、大規模な防災炊き出し訓練も計画をされているところでございます。防災対策の観点から、自助・互助・共助の意識づけには役立つのではないかと考えております。

今後も、このような近所の方々とのつながりの強化、助け合いの関係づくりとなることが促進されるような大規模な行事や防災という切り口から、自治会への加入につながるよう、共働提案制度——共働事業提案制度などを活用しながら支援を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

先ほども一般質問の中でもありましたけれども、またスポーツの復帰ですね。それとか、今言われましたイベントも、徐々にいろいろコミュニティで始まっています。

また、防災は特に大事なことで、本当にこういう自治会のつながりの中で一番大事なことから思っております。今後も、本当に前に進めていただいて地域が活性化するように、また地域が活性化すれば町が活性化しますので、よろしくお願いいたします。

今後、さらに人口減少や高齢化が進み、自治会加入世帯の減少も考えられ、現状のままでは運営が立ち行かない自治会も出てくるのが懸念されます。

今後、組内の編成や自治会の合併も考えなければと思いますが、当町の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

自治会の合併や再編につきましては、当事者となる自治会住民の合意形成が最も重要であるというふうに思っております。それから、合併する自治会同士の機運が高まっていかなければならないと思っております。

このようなことから、合併や再編については町が主導して行うべきものではないというふうに思っております。

また、合併につきまして、どのような自治会の問題を解決するのか、目的を持って話を進めて

いかなければならないと思いますので、その自治会同士の機運が高まれば、当町としても支援をしていきたい、サポートしていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。

最後に、自治会で費用を負担している防犯灯の電気代や消防活動費は、今後も自治会加入世帯が減り、負担増が考えられますが、平等性、合理性の観点からも公費負担とする考えもあるのではないかと思いますが、町長の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

自治会であるとか小学校区のコミュニティであるとか、遠くの親戚より近くの他人ということわざがあるように、困ったときの助け合いであるとか、災害時の安否確認こういったものは御近所付き合いのメンバーだろうというふうに思っています。

また、今回の一般質問の中におきましても、多くの議員さんから自治会の在り方であるとか、小学校区コミュニティの在り方、それだけやはり課題があったり、関心がある質問じゃないかなというふうに思っております。

自治会加入率につきましても、10年ほど前は、総務省の調査ですけれども大体8割だったものが今は7割になっているということで、それは、ほぼ宇美町の数字と変わらないというふうに考えております。

また、消防団員数につきましても、1954年、今から70年前になりますけれども、この頃は202万人の方が消防団員としておりましたが、現時点では74万人ということで大幅に減っている。これは、総務省の消防白書から引いておりますので、ほぼ正確な数字だろうというふうに思っております。

そういったことがあったりとか、自治会の合併につきましても、先ほど質問があつておりましたけれども、私もこの担当者のとき、井野と新井野の直接の担当課長でございましたので、この合併にも立ち会ったんですけれども、やはり一朝一夕には行きませんでした。ただ、両方の自治会の皆さんの話を重ねていくことで、数年かけてですけれども合併が実現した。ただ、もうこれも10年近くなるんじゃないかなと思いますけれども、もうそれ以降の自治会の合併は進んでいないというのが現状です。

ただ、自治会任せというわけでは、やはりこれは進んでいきませんので、そういう気持ちがあ

る自治会がおられるのであれば、やはり私ども行政のほうが……。この自治会の合併についても、よく例えられるのが結婚に例えられるわけです。逆に、相手がある。そこは、昔で言うところの仲人さんが私たち行政の立場であろうと思いますので、やっぱりそういったものが入って、そういった意思のある自治会については結びつけていくということも大切であるんじゃないかなというふうに思っています。

また、自治会もいろいろブラッシュアップしておられることを私はよく聞きます。例えば、ラインを活用してあると、今までよく紙で回覧板とか召集してあったものを自治会はもうラインでやってますよということも聞きますし、退会を申し出られた方については、一旦休会しませんかということでワンクッションを置かれている自治会もあるようでございます。

これ、私たち自治会にやはり強制ができないということが一番厄介な問題。これ、2005年だったと思いますけれども、最高裁の判例で、自治会からの脱会は認められるということでございますのでなかなかそこが厳しい。そうは申ししましても、やはり冒頭に申し上げましたとおり、自治会の活性化、地域の活性化がイコール町の活性化につながってまいりますので、引き続き、私どもも頑張っていきたいし、議員の皆さんの力も借りながら活性化を進めていきたいというふうに思います。

御質問に戻りたいと思いますが、防犯灯の件でございます。

防犯灯につきましては、犯罪抑止や地域住民の安心感を高める役割があるということは言うまでもございません。

先ほど、担当課長からも説明ありましたように、防犯灯の維持管理を行っている関係から、まずは防犯灯に使用されております蛍光灯をLEDに進めていくということが最優先ではないかなというふうに考えております。

また、自治会に負担していただいている電気代につきまして、公費負担が可能かどうかということでございますが、LEDの実効化を見極めた上で状況を調査し、検証していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

次に、消防団の活動費でございますが、令和4年度から団員報酬や出勤出動手当を個人支給といたしております。宇美町消防団運営交付金の交付要項を改正して、これまで各分団に一律に支払われていた交付金を団員の役職及び人数に応じて交付することで、円滑な消防団運営が図られているというふうに思っております。

また、消防団が主催する出初式や操法大会、全国で開催される防火週間等については、公費で負担しておりますので、現時点においては消防団の運営交付金の増額は考えていないところでございます。

いずれにいたしましても、2つの御提案がございましたけれども、公平性を担保して日々検証

していく必要があると思っておりますので、そこは続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

前向きな答弁いただきましてありがとうございました。

やはり、いろんな団体、どこも世帯が減ったり人数が減ったりして本当、そのことと向き合っ
て、やはりシステムも変えていかないと、今後、成り立たないのかなという気がします。

また、自治会の加入率が本当、低下していくんでしょう。低下する現状が続く限り、今後も検
討を続けていくべき政策課題ではないかと考えています。

今後の自治会の負担軽減につながるような町の対策に期待をして質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

ここで、先ほどの発言について訂正の申出がっておりますのでこれを許します。

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。先ほど黒川議員から御質問ありました自治会の要望に対する回答ということにつ
きまして、私のほうで直接、そういった形では行っていないと答弁させていただいたんですが、
実際に、それぞれの要望に対しまして、工事の計画そして発注時期等が決定しましたら、その案
件ごとに各自治会長さんのほうに報告をさせていただいております。修正させていただきます。

失礼いたしました。

○議長（古賀ひろ子）

8番、黒川議員の一般質問を終わります。

ただいまから、13時まで休憩に入ります。

11時53分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号4番。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

日本共産党の鳴海圭矢です。早いもので、1年も折り返し地点に来ました。梅雨の季節を迎え
まして、災害に備える——災害への備えが必要な季節となりました。

そんな中、参議院選挙を目前に控えまして、各党、おのあの公約あるいは政策を発表しておりますが、少子化対策また子育て支援というのは、どの党でも非常に重要な課題となっております。

なぜ、そういうこどもの支援が大切なのか。これはもう、言うまでもなく、日本の未来を背負っていく若い世代等をいかに育てていくかと、これ非常に重要な問題です。

本町でも重要な課題である子育て支援、本日は、こどもの医療費助成制度のさらなる拡充を題しまして、医療費の問題について質問をまいります。

こどものときというのは病気やけがが多く、重症化リスクも高いため、早期の診断と治療が大切と言われております。急な発熱で、手元にお金がなくて病院に行けない状況は、病状が急変しやすい子どもにとっては命に直結する問題と言えます。

また、ぜんそくなど、慢性疾患で継続的な治療が必要な子どもがいる家庭には、長い期間の負担となります。お金の心配をせずに受診できる仕組みは欠かせません。

現在、当町の子ども医療費助成制度は、通院はゼロ歳から就学前まで無料、小学生から中学生まで自己負担額が月500円となっており、入院はゼロ歳から中学生まで無料ということになっております。しかし、全国的に見ますとこの助成制度、高校生の世代まで対象にする、何らかの形で医療費を助成する自治体が徐々に増加しております。

厚生労働省によれば、高校卒業またはそれ以上まで、これ通院で見ますと、2011年に全市町村の2.2%であった無料化あるいは助成をしている自治体は、21年には47.2%に拡大したと資料にあります。

この近隣の自治体で行きますと、久山町が本年の4月1日より小学校入学前から高校生世代まで、入院は自己負担なしと、外来は、小学校から高校生世代まで自己負担月500円となっております。少し、距離は離れますけれども、古賀市では2024年の4月から入院・通院ともに医療費が無料化されております。粕屋町でも近く、高校生世代まで医療費の助成対象を拡大するというふうな話も聞き及んでおります。

当町が子育てしやすいまちを目指しているのであれば、子ども医療費助成のさらなる拡充は喫緊の課題であり、検討する必要があるのではないかと思います。

そこで、まず最初に、当町における令和7年4月1日時点の高校生世代、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、この該当者数についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子）

野田住民課長。

○住民課長（野田幸二）

子ども医療に関する御質問でございますので、住民課より回答いたします。

御質問の高校生世代の該当者数については、本年4月1日時点の住民基本台帳上の人数で

1,159人となっています。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

1,159人ということでした。そうすると、令和7年5月31日現在の宇美町の人口が3万6,743人ですから、1,159人ということは、全体の大体3%ぐらいというふうに捉えております。

それでは、参考までにちょっとお聞きしたいんですけども、現在の国保特別会計の中で、中学校世代の医療費というのは割合としてはどれくらいなのか。もし、資料があれば答弁を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

野田課長。

○住民課長（野田幸二）

国民健康保険での6年度の実績でお答えをいたします。

総医療費約28億7,000万円に対し、中学校世代までのこどもに係る医療費は約2億3,000万円で8%となっております。これに、高校生世代を加えた場合、約2億8,000万円となり、9.8%となるものです。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

こうして見ますと、全体の中で8%、今より拡充しても9.8%ということで、割合、これを多いと見るか少ないと見るかは、もしかしたら人によって分かれるかもしれませんが、私は十分これ予算を割くに値するのではないかなというふうに感じました。

それでは、令和7年度に高校生世代まで医療費の無料化を実施するとした場合、どの程度の予算が必要になるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

野田課長。

○住民課長（野田幸二）

令和7年度の子ども医療の歳出予算は約1億7,000万円でございます。これを高校生まで拡大し、全て自己負担なしとした場合に想定される予算額は約2億2,000万円となり、約5,000万円増となりますが、この増加部分については県の補助対象ではないため、全て町単費となるものです。

また、システム改修費や医療書の郵送料など、事務費が別途約400万円かかる見込みでござ
います。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

そうです。今、答弁にありましたとおり、対象を拡大するということは、それだけ予算がかか
ってくるということで、それは町が独自で何とかしなければならないということです。それはも
う、確かにそのとおりです。財源の問題は非常に大事な問題です。財源を確保しないというのは
何事も話が進まない。これはもう、当然のことであります。

そこは十分理解した上で、もしも高校生世代までの医療費が無料化実現できれば、子育て世代
の定住促進、人口増加、こういった町の活性化にもつながっていくのではないのでしょうか。

町独自の財源が必要になる、それは分かりました。一旦、その話は置いておいて、こどもの医
療費の拡充がもたらすメリットについて、町はどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたしま
す。

○議長（古賀ひろ子）

野田課長。

○住民課長（野田幸二）

子ども医療制度は市区町村が実施主体となる地方単独事業で、県の助成制度を活用しながら、
市区町村の政策や財政力に応じて拡充しているため、自治体によって内容が異なっております。

これまで、糟屋地区においては、糟屋医療圏における医療サービスの均衡に配慮しながら拡充
などを行ってまいりました。しかしながら、新宮町や古賀市、久山町が高校生世代までの拡大を
行うなど、町独自の施策を実施しており、それを受け、他町も高校生世代までの拡大を検討して
いる状況です。

高校生世代までの医療費無料化につきましては、少子化対策、子育て世代の定住促進及び町の
人口増への取組のほか、子育て家庭への経済的支援として有効な施策であることは十分に認識し
ております。

一方、医療費を無料にすると受診件数が増えるという国の分析もあり、医療費削減の観点から
すると、自己負担は必要であるという見方もございます。

いずれにしましても、他町の動向、県の助成拡大の状況などを注視しながら検討してまいりま
す。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（９番 鳴海圭矢）

町の方も、そのメリットは認識しているというふうに、今の答弁で捉えました。

私は、将来的には高校生世代までの自己負担なしの完全無償化、これを目指すべきだというふうに思っておりますが、一足飛びにその目標が実現できるとは思ってはおりません。現実的には難しい課題が多々あるというふうに認識しております。

例えば、対象年齢は現在のままで、自己負担を現在よりも減らす。あるいは自己負担はある程度あるものの、対象年齢を拡大する。今、先ほど課長、自己負担はある程度必要だという意見もあるというふうに示されましたけども、対象年齢を拡大して自己負担を取る、そういった子育てしやすい町の実現のために、こどもの医療費助成制度の拡充をとにかく一步でも前に進めていく必要があるのではないかというふうに考えております。

先ほども御紹介しました久山町、粕屋町と高校生世代の医療費助成に踏み出していく中で、課長の答弁の中にもありました、今、新宮町とかいろんな町が医療費助成の拡大に向けて動いていく中で、その福岡県の自治体の１つとして、宇美町もそういった住民からの選択の面に、自然に選択される対象として見られている。

例えば、本町は転出者よりも転入者が多い社会増の状態になっている。これは、本町が住みやすい町として選ばれていることとして誠に喜ばしいことだと思っております。

しかし、片や、こっちの町では高校生まで医療費の助成対象ですよ。しかし、本町では中学校までしか医療費の助成対象になっていませんということになった場合、子育て中の若い世代は果たしてどっちの町に住むことを選ぶんだろうかという、そういうことにもなってくると思います。

本町だけが現状にとどまっていたら、それは不利に働くのではないかなというふうに思うんです。今からでも決して遅くはないと思うので、こういった流れには私は続くべきではないかなと思います。町長、お考えをぜひお聞かせ願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

私、町長就任以来、「子育てするなら宇美町で」を合言葉に、職員と一緒に子育て支援政策の充実をどこの市町よりも力を入れてきたという自負がございます。

中でも、子ども医療費に関しましては、糟屋郡の町長会において、宇美町は拡充に向けて検討を進めると発信したことをきっかけに、医師会との協議も進み、令和６年４月から現在の拡充した内容になっています。ある意味、糟屋郡をリードしてきたというふうに思っております。

議員おっしゃるように、高校生までの医療費の助成が全国的に拡大傾向であるということも認識しております。これは、常々申し上げておることですが、本来ならば、子ども・子

育てに関する施策の予算は国がしっかりと手当するべきだということを私、この議会でもたびたび申し上げていると思います。

例えば、通り一つ挟んだ向こうの市町と医療費が無料であるとか、例えば給食費が無料であるとか。川向こうはどうであるとか、そういったことが今、まかり通っております。本来、こどもはどこに住もうが、子ども・子育てに関しては同じサービスを受けられるべきだというふうに思っております。しかしながら、現時点ではそのようになっていないというのが現実でございます。

先ほど来の答弁にもありましたけれども、糟屋医療圏における医療サービスへの配慮、糟屋地区の共同歩調で実施してきたという、これまでの経緯もございます。

本町といたしましても、次代を担う大切な子どもたちが、自治体の財政力に左右されることなく必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、国や県、糟屋郡内の動向を注視する必要があるというふうに思っています。

また、今議会でも議員さんの方からいろいろな御提案をいただきました。やはり、私たちの仕事というのは、やはり今、どういったものを町民の皆さんが望んでいるのかということを取捨選択するのが政治であろうというふうに思っていますので、そのようにしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、町長の答弁にもあったとおり、町長が糟屋郡の中で、医療費の助成に対して積極的に自治体をリードしてきた。それは、確かに間違いない事実としてはあると思います。

町長おっしゃいました、これは国がやるべきだと。それはもう、私も本当にそれは、本来これは、医療費の無償化・拡充というのは、これは国が予算をきっちり組んで行うべきだと、そこは私も全く同じ考えです。

しかし、現状、国にそれを期待するのは難しいだろうなというのが率直な意見であります。国の予算化をのんびり待っているわけにもいかないので、国に期待できないのであれば、自治体が独自にやっていくしかないんじゃないかなと、このように思います。

そういった中で、町長にはぜひ、今後も積極的な姿勢を示していただければなというふうに思っております。

思えば、今では小中学校の教室にエアコンが当たり前についておりますけれども、私の時代には小学校の教室にエアコンがつくなんていうのは、全然考えられないことでした。しかし、度重なる議会での質問であるとか、要求運動の中で、徐々に実現に向かって時代が進展してきたといった経過があると思います。

今の子ども医療費の助成についても、いきなり一足飛びに実現というのは無理であっても、段階的に実現していく道を探っていくべきではないかなと思います。

現在のこどもの医療費の助成についても、最初から今の形ではなかったわけですから、段階的に、徐々に対象年齢が引き上げになっていって、小学校卒業まで、そこから中学校卒業までと時間をかけて拡充していった結果。これは、町長の答弁の中にもありましたとおりです。一気に、「よし、やろう」と、こういうふうにはなかなかならない、現実はなかなか難しいところがあります。

子育て支援というのは非常に重要な課題ですので、こどもの医療費拡充と併せて、義務教育は無償であるとうたった憲法26条も踏まえて、医療費の拡充だけでなく学校給食費や教材費などを無料にすること、こういったことも今後も引き続き粘り強く訴えていきたい、このように申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

9番、鳴海議員の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時18分散会
